

第3回国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和4年6月7日（火）14時40分～15時50分
場 所 奈良女子大学第一会議室（管理棟3階）
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、今岡大学総括理事、榎本理事、西村理事、
國枝委員、松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員、吉田委員
列席者 三野監事、福田監事、大久保監事
（機構事務部）
林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、岩田施設課長、
岩阪監査室長
（奈良教育大学事務部）
三木事務部長、植田総務課長、奥野企画・財務課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、

前回開催（4/25 書面審議）及び前々回開催（4/1）の記録を確認

審議事項

1. 令和3年度決算について（奈良教育大学）

2. 令和3年度決算について（奈良女子大学）

三木事務部長から、資料1に基づき、奈良教育大学の令和3年度決算について説明があり、引き続き榎本理事から、資料2に基づき、奈良女子大学の令和3年度決算について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

なお、村岡委員から、令和3事業年度財務諸表の概要資料について、奈良女子大学の資料のように奈良教育大学も脚注があった方が分かりやすいのではないかとの意見があり、榎本理事から来年度以降は法人として一本化するので、文部科学省と調整のうえ、法人として分かりやすく作成するとの説明があった。

3. 役員の令和4年6月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

榎本理事から、資料3に基づき、両大学の令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果等も含め説明があった。審議の結果、標準である「勤務成績が良好な役員 95/100」の区分を適用することとした。

4. 奈良国立大学機構ネーミングライツ事業規程について

榎本理事から、資料4-1及び資料4-2に基づき、奈良国立大学機構ネーミングライツ事業規程及びネーミングライツ事業ガイドラインについて、国立大学の公共性を考慮し、

透明性、公平性の確保を目的として制定する旨の説明があった。審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、森川委員から、規程等でルール整備することは大切だが、規程等によって実際の動きが止まってしまうようにする必要がある。また教員が早い段階から企業等に情報提供するのが大切でありそれを阻害しないように運用していく必要があるとの意見があった。

5. その他

特になし

報告事項

1. 令和5年度施設整備費補助金概算要求事業について

榎本理事から、資料5により、令和5年度施設整備費補助金概算要求事業について報告があった。

2. その他

榎本理事から、機構及び両大学における4月、5月の取組状況について報告があった。

今回は、6月24日開催することとして散会。

以上